

特殊詐欺被害の未然防止に向けた当組合の取組みについて

令和4年3月3日
阿南農業協同組合

当組合では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請も踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおりお取引を制限させていただくことといたしました。

振り込め詐欺、還付金詐欺等の特殊詐欺が全国的に多発する中、昨今は犯罪グループがATM操作に不慣れなご高齢の方を狙い、ATMに誘導して多額の貯金を振り込ませる等、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策です。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

- ①過去2年以上、ATMにて振込のお取引がない満65歳以上の個人のお客さま
- ②過去2年以上、JA貯金口座でのお取引がない満65歳以上の個人のお客さま

2. 利用制限について

対象となるお客さまについては、JAバンクキャッシュカードを利用した1日あたりの「ATM振込限度額」もしくは「出金+振替（振込含む）」を一定金額に制限させていただきます。

3. 利用制限の開始日

令和4年4月21日（木）

4. その他

対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまにつきましては、お取引店舗の窓口までお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ
阿南農協 金融共済部金融課
電話（0884）26-1815